

## 資料 2 (参考資料 4)

## ■印西市における小・中学校適正規模の考え方

## 4 小・中学校適正規模の考え方

学校規模による学校教育の影響などを総合的に勘案し、本市における小・中学校の適正規模に関して次のように考え方をまとめた。

## (1) 適正規模の視点

## ① 教育指導上の視点

- クラス替えができ、人間関係が固定化・序列化しないようにすること。
- 自己形成や社会性を育てるために必要な集団生活ができること。
- 集団での学び合いや多様な考え方に触れる機会等、切磋琢磨し、学習意欲や競争心を高める環境を提供できること。
- 運動会や音楽会等の学校行事において、集団による多様な活動ができるようにすること。
- 生徒の興味関心に対応できる、多様な部・クラブ活動が用意できること。また、部・クラブ活動を実施する上で必要な児童生徒数を確保できること。

## ② 学校運営上の視点

- 同一学年や同一教科において教員が複数配置されることにより、教員同士の学び合いや相談等が容易にできること。
- 中学校において、専任の教科担任を配置できること。
- 出張等において、教員一人あたりの負担が大きくなるようにすること。
- 多面的に子どもを見ることができるようになること。

## (2) 適正規模の考え方

上記の適正規模の視点を踏まえ、本市における適正規模の考え方を次のとおりとする。

## ① 小学校

規模	学級数	状 況	対 応
小	6 以下	クラス替えができない。	適正規模化を検討する。
準適正	7～11	クラス替えができない学年がある。	児童数の推移を注視する。
適正	12～24	クラス替えができる。	
大	25 以上	児童一人ひとりの把握が難しくなる。また、施設利用面から教育活動に支障が生じる場合がある。	児童数の推移を注視し、適正規模化を検討する。

## ② 中学校

規模	学級数	状 況	対 応
小	5 以下	クラス替えができない学年がある。また、専任の教科担任を配置できない教科がある。	適正規模化を検討する。
準適正	6～11	クラス替えは可能であるが、専任の教科担任を配置できない教科がある。	生徒数の推移を注視する。
適正	12～24	クラス替えが可能で、専任の教科担任を配置できる。	
大	25 以上	生徒一人ひとりの把握が難しくなる。また、施設利用面から教育活動に支障が生じる場合がある。	生徒数の推移を注視し、適正規模化を検討する。